

給与支払報告書
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※コピーしてお使いください。提出枚数は1枚です。

(宛先)三沢市長

提出日 令和 年 月 日

(特別徴収義務者) 給与支払い者	所在地 (住所)	〒 —										特別徴収義務者 指定番号											
	フリガナ											個人番号又は法人番号(右づめ)											
	名称 (氏名)											担当者 連絡先	部署										
													氏名										
													電話番号	— —									
給与所得者	個人番号											(ア)特別徴収税額 (年税額)	(イ)徴収済税額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動理由 1 転勤(転職) 2 退職 3 休職 4 死亡 5 会社解散 6 その他 ()							
	フリガナ																						
	氏名	(新姓)																					
	生年月日	T・S・H	年	月	日																		
	住所 (1月1日現在)	〒 —	三沢市																				
	異動後の住所	〒 —																					
												円	月分から 月分まで	円	円	年	月	日					
												円	※一括徴収月の分は 含めないでください。	円	※徴収方法を A~Cより選択 してください。								

○この届出書は、転勤、退職等による異動者をすみやかに提出するものです。
○退職者、休職、長欠、死亡、その他給与の支払いを受けなくなった場合、一括徴収をするようご協力ください。

A. 特別徴収継続
未徴収税額(ウ)を新しい特別徴収義務者が徴収する。

新特別徴収義務者	指定番号	・ 新規									
	所在地	〒 —									
	フリガナ										
	名称										
	電話番号	— — 担当者									

月割額 _____ 円を _____ 月分から納入する。
(_____ 月 _____ 日納期限)

※月割額は必ず新特別徴収義務者へ連絡してください。

B. 一括徴収
未徴収税額(ウ)を給与等から徴収する。

一括徴収した税額は _____ 月分で納入する。
(_____ 月 _____ 日納期限)

一括徴収税額 _____ (ウ)と同額 _____ 円

本人からの申し出があったため
申し出た日 _____ 月 _____ 日

※異動年月日が1月1日~4月30日の場合は一括徴収が義務付けられていますので、本人の申し出は不要です。

C. 普通徴収
未徴収税額(ウ)を本人が納める。

後日、三沢市から本人宛に納税通知書
が送付されます。

死亡退職の場合で、相続人が判明して
いる場合は記入してください。

氏名											続柄										
住所	〒 —																				

記入のしかた

- この届出書は給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収にかかる給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
・給与支払報告書にかかる異動届出書は4月1日現在において退職、転勤等、異動があったものを**4月15日までに**提出してください。
・特別徴収にかかる異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。
- ①「一括徴収」とは、特別徴収している者について退職等の際に翌年5月分までの未徴収税額を事業主がまとめて一度に徴収し納入する方法をいいます。
②「普通徴収」とは、①に該当しない方法で個人が直接納付書で納付する方法をいいます。
- 1月1日から4月30日までの間に退職する者に未徴収税額がある場合は一括徴収することが義務づけられています。**